

令和7年度 社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会 事業計画

I 基本計画

昨年発生した能登半島地震はあまりにも甚大な被害をもたらしました。それから1年余りが経過し、被災地には少しずつ復興の槌音が響いていますが、まだまだ完全復興にはほど遠いものとなっております。本会では、発災直後から共同募金委員会を主体とした義援金の募集とともに、愛知県社会福祉協議会の要請による応援職員の派遣や災害復興支援職員派遣事業を企画し、被災地及び被災地社協を支援してまいりました。

それらの活動を通じて、自分たちのまちで災害が起こった場合、どのような対策や協力体制が必要なのかを考える機会を得ることができ、平常時から備えておくことが如何に重要かを再認識いたしました。この地方にいつ起きてもおかしくない大規模災害に備え、災害時の協力体制に関する協定を締結している尾張旭青年会議所や輪島市社会福祉協議会との連携強化、新たに大垣市社会福祉協議会との協定締結、災害時に迅速な対応がとれるよう災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルなどの見直しを進めていきます。

一方、2025年を迎え、団塊の世代がすべて75歳以上となる中、少子化の歯止めがかからず、国民の5人に1人が後期高齢者、3人に1人が高齢者という超高齢社会に突入しました。このような人口動態の変化により、労働力の不足や医療・介護体制の逼迫、社会保障費の負担増大など様々な社会問題に直面しています。特に福祉の分野では、8050問題やダブルケア、認知症の進行、社会的孤立、孤独死、子どもの貧困問題など、福祉課題が広範かつ多岐にわたり複雑化しています。このような状況だからこそ、今後の社会福祉の中核を担う社会福祉協議会の役割はますます大きくなることが見込まれます。

こうした「時代の変化」に因應べく、具体的な行動計画として位置づけられるのが「地域福祉活動計画」です。令和7年度は、現計画の最終年度であると同時に、次期計画の策定年度となります。第6次地域福祉活動計画の策定にあたっては、これまでの取り組みの成果を検証するとともに、校区懇談会を通して様々な分野で活動する地域住民と一緒に、新たな地域課題の把握とその解決策を見出し、国の施策や動向も見据えながら、尾張旭市の第5期地域福祉計画と一体となって策定いたします。

本会はこれまでの歩みの中で積み上げてきた従来の活動のほか、インターネット等の活用を含めた新しいコミュニケーション方法や支援方法のあり方を考えながら、行政、民生委員児童委員、校区社協、福祉団体、各種ボランティア団体などの皆さまと連携を図ることで包括的支援体制を構築し、誰もが安心して住み慣れた地域に暮らし続けることのできる「福祉のまちづくり」を一層進めてまいります。

Ⅱ 重点事業

- 1 第6次地域福祉活動計画の策定
- 2 住民参加による地域福祉活動の推進支援
- 3 災害に備えた環境整備の強化及びネットワークの構築
- 4 地域で福祉を支える人材の育成
- 5 組織を挙げたあらゆる地域生活課題への対応

Ⅲ 事業内容

(※は新規事業)

1 法人運営

- (1) 理事会、評議員会及び監査会の開催
- (2) 評議員選任・解任委員会の開催
- (3) 正副会長会議の開催
- (4) 職員の人事及び労務管理
- (5) 経理事務
- (6) 福祉サービスに関する苦情への適切な対応
- (7) ハラスメント対策、ハラスメントの適切な対応
- (8) 地域福祉事業アドバイザーの設置
- (9) 会員募集
協力：校区社会福祉推進協議会

- ※(10) 第6次地域福祉活動計画策定 〔市地域福祉補助金事業〕
- ア 現計画（第5次地域福祉活動計画）の成果及び達成度の検証
 - イ 校区懇談会の実施
 - ウ 尾張旭市の第5期地域福祉計画と一体的に作成
- (11) 学校法人菊武学園名古屋経営短期大学との連携及び研究

2 企画広報

- (1) 第55回尾張旭市社会福祉大会の開催〔市地域福祉補助金事業〕
- (2) 福祉マインドフェア尾張旭2025の開催〔市地域福祉補助金事業〕
- (3) 社協だよりの発行（A4版8ページ）
- (4) ホームページの更新及び拡充
- (5) 各種事業のPR動画作成

3 福祉のまちづくり

- (1) 校区社会福祉推進協議会の支援〔市地域福祉補助金事業〕
- (2) 市校区社会福祉推進連絡協議会の支援
- (3) 家庭介護教室の開催〔市受託事業〕
- (4) ボランティア団体の支援〔市地域福祉補助金事業〕
- (5) 市ボランティア連絡協議会の支援〔市地域福祉補助金事業〕
- (6) 障がい者団体等事業への助成〔市地域福祉補助金事業〕
- (7) ボランティア給食サービス事業の実施〔市地域福祉補助金事業〕
協力：ボランティアグループくすの木会
- (8) 福祉教育事業
 - ア 福祉協力校（市内小・中・高等学校）への支援
 - イ 福祉協力校連絡会の開催
 - ウ 福祉実践教室の開催
 - エ 福祉教育講座～ふくし探検隊～の開催〔市地域福祉補助金事業〕
- (9) 災害対策事業
 - ア 災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催〔市受託事業〕
 - イ 災害ボランティアコーディネーター尾張旭との連携
 - ウ 尾張旭市総合防災訓練への参加協力
 - エ 東尾張ブロック社会福祉協議会局地災害時救援活動訓練への参加協力
 - オ あいち災害ボランティアセンター運営システムの運用
 - カ 一般社団法人尾張旭青年会議所との連携
 - ※キ 社会福祉法人輪島市社会福祉協議会との連携
 - ※ク 社会福祉法人大垣市社会福祉協議会と「災害時における相互応援及び地域交流」について協定の締結

※ケ 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施

(10) フードバンク協力事業

ア フードドライブ事業の実施（年２回）

イ 生活困窮者等への食糧支援

4 車いす等貸出事業

(1) 会員への車いす貸出事業の実施

(2) 会員への車いす専用車貸出事業の実施

5 ボランティアセンター

(1) ボランティアセンター運営事業 〔市地域福祉補助金事業〕

ア 県社協等ボランティア養成講座及び研修会への参加

イ ボランティア団体備品等購入費の助成

ウ ボランティアの登録及び斡旋

エ ボランティア活動保険及び行事用保険の加入促進

(2) ボランティア養成講座の開催 〔市地域福祉補助金事業〕

※ア 子どもの居場所（子ども食堂）ボランティア講座の開催

イ ボランティアスキルアップ講座～オンライン編～の開催

※ウ やさしい点字教室の開催

エ ボランティアサロンの開催（月１回）

(3) 東尾張ブロックボランティア集会への協力

(4) 市民活動支援センターとの連携

6 共同募金配分金事業

(1) 高齢者福祉事業

ア 敬老肖像写真贈呈事業の実施（８０歳夫婦及び９０歳到達者）

イ 高齢者サロンへの支援

ウ ボランティア給食サービス事業の実施

エ 市シニアクラブ連合会事業への支援

- (2) 障がい児・者福祉事業
 - ア 尾張旭おもちゃ図書館の運営
協力：おもちゃ図書館ボランティアぽっけ
 - イ 障がい児者福祉施設の支援
- (3) 児童福祉事業
 - ア 赤い羽根こころの文庫の支援（市内の私立幼稚園・民間保育園）
 - イ 民間学童クラブへの支援
 - ウ 青少年育成団体への支援
 - エ 第75回社会を明るくする運動への支援
 - オ 子育てサロンへの支援
 - カ 児童福祉施設への支援
 - キ 子ども食堂への支援
- (4) 福祉活動支援事業
校区社会福祉推進協議会への支援
- (5) 福祉のまちづくり推進助成事業の実施
- (6) 歳末たすけあい事業
 - ア 要保護・準要保護家庭児童生徒への支援
 - イ 児童養護施設入所児童生徒への支援
- (7) テーマ設定型事業
車いす貸出事業に使用する車いすの購入

7 資金貸付

- (1) 生活福祉資金貸付制度の受託事務〔県社協受託事業〕
 - ア 総合支援資金の借入相談の受付
 - イ 福祉資金の借入相談の受付
 - ウ 教育支援資金の借入相談の受付
 - エ 不動産担保型生活資金の借入相談の受付
 - オ 臨時特例つなぎ資金の借入相談の受付
 - カ 緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ事業
- (2) くらし資金貸付事業〔県社協受託事業〕
低所得のための不時の出費等によってくらしの維持が困難な世帯への生活費等の貸付
- (3) ひまわり資金貸付事業
 - ア 低所得のため不時の出費が緊急に発生した世帯への生活費等の貸付
 - イ 公的資金等の借入れ等の決定を受けた、又は受けようとする世帯への生活費等の貸付

- (4) 行旅困窮者援護貸付事業
市内を通過中の行旅困窮者への貸付
- (5) 生活困窮者自立支援事業との連携

8 脳の健康教室運営事業 [市受託事業]

らくらく脳の健康教室の開催

9 紙おむつ給付事業 [市受託事業]

要介護3～5に認定されたかた及び療育手帳A・Bに判定されたかたへの紙おむつの給付（年2回）

10 日常生活自立支援事業 [県社協受託事業]

- (1) 利用申込み等相談の受付
- (2) 現利用者の支援
- (3) 尾張東部権利擁護支援センターとの連携
- (4) 尾張東部圏域における市民後見人養成研修への協力

11 生活支援コーディネーター事業 [市受託事業]

- (1) あさひ生活応援サポーター養成講座の開講
- (2) あさひ生活応援サービス事業の実施
- (3) あさひ支えあいサロン開設助成事業の実施
- (4) 尾張旭市（第1層）生活支援・介護予防サービスの充実に関する協議体の整備に関する協力
- (5) 生活応援サポーター交流会の開催
- (6) 先進地視察研修会の開催

1 2 居宅介護支援事業 [介護保険サービス事業]

- (1) 介護サービス計画（ケアプラン）の作成・見直し
- (2) 介護サービスに関する連絡調整
- (3) 利用者へのサービス給付の管理
- (4) 業務継続計画、虐待防止及び感染症対策体制の適切な運用
- (5) その他介護に必要な支援

1 3 地域包括支援センター事業 [市受託事業]

- (1) 総合相談支援事業
 - ア 初期段階の相談対応、継続的・専門的な相談支援と実態把握
 - イ 地域におけるネットワークの構築
- (2) 権利擁護事業
 - ア 高齢者への虐待の対応及び消費者被害の防止の支援
 - イ 成年後見制度等の利用促進
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築
 - イ 介護支援専門員のネットワークの構築・活用
 - ウ 介護支援専門員に対する指導・相談及び支援困難事例等への指導・助言
- (4) 在宅医療・介護連携推進事業の支援
 - ア 医療介護の円滑な連携のため連携推進協議会の各事業への協力
 - イ 「瀬戸旭も一やっこネットワーク」の普及・利用促進
- (5) 認知症の施策推進事業（認知症総合推進事業）
 - ア 認知症初期集中支援チームの設置・運営
認知症の早期診断・早期対応
 - イ 認知症地域支援員の配置
認知症の正しい理解の普及啓発及び見守り体制等の構築の支援
 - ウ 認知症介護家族教室、認知症家族会（笑顔の会）の支援
- (6) 地域ケア会議の実施事業
 - ア 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決
 - イ 介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上
 - ウ 個別ケースの課題分析等を積み重ねることによる地域に共通した課題を明確化、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、介護保険事業計画への反映などの政策形成への取組み

- (7) 指定介護予防支援事業及び介護予防・日常生活支援総合事業
 - ア 指定介護予防事業所における介護予防支援と介護予防支援事業者の指定を受けた居宅介護支援事業者における介護予防支援の検証
 - イ 総合事業によるサービスのみの利用者の介護予防ケアマネジメント
- (8) その他事業
 - ア 一般介護予防事業
 - 高齢者が要介護状態になることの予防など介護予防の普及・啓発
 - イ あさひ介護者のつどいの企画運営
 - ウ 事業評価
 - 令和6年4月から適用となった新たな地域包括支援センター事業評価指標に基づき自己評価を行い、質の向上を図る。
 - エ 業務継続計画、虐待防止及び感染症対策体制の適切な運用

1 4 その他

- (1) 民生委員児童委員協議会との連携
- (2) 全国的な募金活動等への参加協力（赤い羽根共同募金、災害義援金募集活動）
- (3) 各種団体、ボランティア及び関係機関との連携（福祉ネットワークづくり）